

## 第2回鳥栖市子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成26年3月25日（火）

午後7時～午後9時40分

場 所：鳥栖市役所2階第2会議室

参加委員：11人

傍聴者：4人

### ○議題（1）ニーズ調査結果について

#### ■事務局

（資料「ニーズ調査結果報告書」を事務局が説明）

#### ■会長

・事務局からの報告に対する各委員の自由なご意見、感想を伺いたい。

#### ■委員

- ・子育て支援コーディネーターとして地域をまわっているが、小さなお子さんをもつ母親の意見として子育て支援センターに行きたいが車がなくて行けない方や支援センターの存在そのものを知らない方が多いと感じる。
- ・支援センターに行っても防犯上は仕方がないが、入口が施錠され入りにくい雰囲気を感じる方もいるようだ。気軽に行ける雰囲気づくりも大切。

#### ■会長

- ・地域の子育て支援センター事業が周知されていない。
- ・物理的に距離が遠い方や、施錠の話もあるように心理的に行きにくいという複数の理由があるようだ。

#### ■委員

- ・町区の公民館で子育てサークル活動をしているが、その地域に子育てサークルがないから他地区の住民が来ている。それらの地域、身近なところに子育てサークルがあればもっと助かるのではないかと思う。

#### ■委員

- ・未就学児童だけではなく、就学後の児童も自由に地域で遊べるようになればよい。
- ・ニーズ調査の自由意見にもあるが、就学児童にとって放課後の居場所として、なかよし会以外にも様々な居場所があればよい。

- ・なかよし会は今パンク状態で子どもたちも狭い部屋の中で頑張っているし、指導員も頑張っているがどうしても子ども同士のトラブルも多い。市も指導員確保に努力されているが、業務の大変さに辞めていく指導員も多く、さらに指導員の確保が困難になっている。保護者ニーズは高まっているが、本当にどうにかしなければと感じる。
- ・なかよし会以外の居場所、親の働き方にあわせて子どもを預ける選択肢が増えればよい。

#### ■会長

- ・学童保育利用のニーズはニーズ調査結果のデータから読み取れるか？

#### ■事務局

- ・報告書 88 ページに就学児童、就学前児童の学童保育の利用意向を掲載している。

#### ■会長

- ・就学前児童の利用意向として7～80の数が出ている。
- ・先ほどの委員の発言のとおり現場の感覚としては限界に近いのでは。そのような感覚も含めてニーズ調査が把握できているのか、ニーズ調査自体が不十分となっていないか危惧している。
- ・鳥栖市は他市町と違い、自然増、社会増ともに増加しており、これからも当分の間その傾向は変わらない。
- ・人口増に比べさらに世帯数は増える。世帯数が増えるということは、それぞれ孤立した分家族が増えていくということ。
- ・そのような状況まで含んでニーズ調査のサンプル数、回答用紙の回収数から実情をつかめているのか。
- ・鳥栖市の平均的な子育て家庭像とは？どれぐらいの割合あるのか？

#### ■委員

- ・保育園を運営しているが、日々子ども達を預かる中、子育てとは何なのか、なかなか答えがでない。多様なニーズがあるなか、鳥栖市も財政的な問題もあるだろうし、市が全てにて対応できるのか？実際とても難しい問題。
- ・鳥栖市は事業所も多く転勤族も多い。いろんな家庭があるので、どれが平均的なのか把握することは難しい。

#### ■会長

- ・せっかくこのような会議があるのだから、親と子どもの関係、育ちの環境など鳥栖市の特色を把握できればと思うが、ニーズ調査自体は国の雛形を基本としているのでなかなか変えることも難しいが、このままではニーズ調査といえるのかという危機感、これをスタ

ート地点に施策の方向性を考えていいのか、違ったものにならないかとも思う。

#### ■事務局

- ・ニーズ調査及びその結果に基づく事業の量の見込みの算定は、国の提示した調査方法、計算方法により行っている。
- ・正直、国の考え方も待機児童対策としての量の確保が先行している感が否めない。

#### ■委員

- ・10年前に比べると保育園も倍に増えているが、それでも保育園に行けない家庭がある。そもそも共働きじゃないと生活できない世帯、所得が低下したと感じる。保育園が足りないということは、学童保育も同様の状況。

#### ■会長

- ・保育園、幼稚園に依存する親も増えているのでは。  
以前ハローワークの方と話した際、小さなお子さんを持つ母親がハローワークのリピーターとなっているとのこと。就職しても、子どもが体調崩して仕事も休みがちになり結局退職してしまうと。それからまたハローワークに求職に来るというサイクル。
- ・鳥栖市は働く場所は多いが、細かくみると困っている親もいるということ。  
果たしてニーズ調査でそこまで把握することができるか。

#### ■委員

- ・10年程前は幼稚園の預かり保育利用の利用者は1日7、8人ぐらいだったが、現在は当時の倍以上、2クラス程度に増えている。
- ・仕事する母親が増えた。今は仕事しない母親の方が珍しい。
- ・病気でも安心して預ける場所があれば母親も助かる。

#### ■会長

- ・子どもの病気の際の親の対応については考えが分かれるところ。  
ニーズ調査結果からも子どもが病気の際、大部分の親が仕事を休んで看病している。  
病気の時ぐらいは親がしっかり見るべきとの考えが多い。
- ・一方で、仕事をどうしても休めない、休むと先ほどの母親の例のように仕事を続けることさえできない人もいる。特にひとり親家庭など。
- ・出産時に約6割の母親が退職するなか、育児と仕事が両立できないから、育児を選択せざるを得ない状況。働き方そのものの構造的な問題を含んでいる。
- ・計画策定の基礎資料としてニーズ調査を活用すべきであるが、ニーズ調査にでない実態もあるはずだ。

■委員

- ・ 保育園が増えても、生活のため働かざるを得ない家庭が増えてきていると実感する。
- ・ 少子化は進行しても、就業率は上がるだろうから保育ニーズは減らないのではないか。

■会長

- ・ 国、厚生労働省の視点からはどうしても福祉政策として保育の供給量を確保すべきとの考えが強く、個々の家庭レベルでの子どもの育ちの観点で考える部分が弱い。
- ・ 私は子ども自身の育ちの環境をよくする点に重きをおくべき計画にすべきと思う。

■委員

- ・ 今回の調査では配慮が必要な児童、支援が必要な児童について触れているのか？
- ・ 就学前、就学後児童の放課後児童デイサービスなどの利用ニーズも把握するべき。

■事務局

- ・ ニーズ調査において、放課後児童デイサービスや療育支援の利用状況及び将来の利用意向について伺っている。

■委員

- ・ 認可外保育施設を運営しているが、近年気になるお子さんの数が増えている。
- ・ この会議で是非障害児支援の観点でも議論いただきたい。
- ・ 保育園、幼稚園でも気になるお子さんを対象とした巡回相談を受ける児童が増えていると聞いている。

○議題（２）子ども・子育て支援事業の量の見込について

■事務局

（資料４を事務局が説明）

■委員

- ・ 病児病後児保育の事業量の見込みは、実際のニーズより低いのではないか。
- ・ ニーズ調査結果では子どもが病気の際は大半の親が仕事を休んでいるようだが、やむをえずそうしているだけで、実際には保護者は病児保育の実施などサービスの拡充を必要としている。
- ・ ニーズ調査は基礎資料として実態を加味して事業量の見込みを出すことはできないのか。

■事務局

- ・事業量の見込みの算定方法は国が指定しており加味することは困難。何をもって実態とするかの判断も必要となるため、ニーズ調査により算定する。
- ・病後児保育事業をレインボー保育園1園で実施しているが、昨年度の利用実績は延べ25人と少なく、大半の保護者が仕事を休むもしくは祖父母が看病するなどに対応されていると推測している。

■委員

- ・ニーズ調査結果報告書の自由意見集には病児病後児の拡充を求める意見が多く見られる。

■事務局

- ・病児保育・病後児保育の事業量の見込みについては、5,400人日と算定されているが、例えば1人の児童が年1回利用すれば5,400人分の受け皿が必要ということ。
- ・年間実績で考えれば、事業量の見込みは25人日分の受け皿を確保すればよいことになる。
- ・ニーズ調査結果として、病児・病後児保育の利用意向として、保護者の希望としての意向も含まれており事業量の見込みが高くなっていると思う。

○議題（3）鳥栖市における子育て支援施策の状況

■事務局

（資料5、6、7、8、9を事務局が説明）

■会長

- ・学童保育は学校敷地内での実施となるので学校との関係性が重要になる。  
子どもが増える状況なので空き教室もなく、学校施設の利用も制限があると思われる。

○議題（4）今後の進め方について

■事務局

（資料10、11、12を事務局が説明）

■委員

- ・平成27年のからの子ども・子育て支援新制度への事業者ヒアリングについては、幼稚園、保育園事業者に対し学童保育をする意向があるか確認してほしい。
- ・他市町では幼稚園や保育園が学童保育を運営しているケースがある。  
幼稚園、保育園での学童保育実施のメリットとして、卒園児童であれば環境にもなれており心理的負担も少ないし親も安心して預けることができる。

■事務局

- ・事業者ヒアリングでの対応は可能。今後具体的な手法を検討する。

■会長

- ・新制度移行まで1年しか残っていないが、やるべきことが多数ある。
- ・設備基準等の条例制定、計画策定、地域型保育事業等への移行支援など、事務局が対応できるか危惧している。

■委員

- ・計画策定における国の基本指針に、まず家庭が原点であると記載されていることを忘れてはいけない。
- ・やはり、家庭での子どもと親が共有している時間にどのように過ごすか、どのように支援していけるかの議論が必要。新制度移行まで時間的余裕はないだろうが、この会議において是非議論お願いしたい。
- ・量の確保ばかりではなく教育・保育の質の向上の議論もお願いしたい。

■委員

- ・認可外保育施設を運営しているが、鳥栖市の児童は増えているので待機児童は増える一方と聞く。
- ・一方、佐賀市では待機児童解消対策として国の補助メニューを活用し認可外施設の認可園移行の支援を積極的に行っており、来年度3園程度認可園に移行する予定と聞く。
- ・どうして待機児童の多い鳥栖市は佐賀市同様の対応ができないのか。

■事務局

- ・国の待機児童対策は一見即効性があるように感じるが、実際の補助要綱など読み込むと、園庭の確保や自園調理での給食提供、職員体制の拡充など、認可施設への移行に必要な高いハードルがある。本市において認可園への移行が可能な認可外保育施設は現状ではないため事業実施ができない。

■会長

- ・保育士や学童保育の指導員確保に対する市の取組姿勢、施策を定めることはできないか。

■事務局

- ・保育士等の養成、人材確保は一義的には国や都道府県が責任を負うもの。市町単位で対応できる範囲は限られている。

#### ■会長

- ・事業量の見込をたて確保方策を検討することになるが、保育の利用ニーズ・待機児童の発生は流動的である。
- ・ニーズ調査が子育て家庭の実態をどこまで把握できているのか、どこまで踏み込んで計画に反映させることができるか、その割にはニーズ調査のサンプル数に不安を感じる。
- ・計画策定まで残り3回程度しか開催できないが、条例制定、計画策定、新制度への移行の保護者や事業者への周知、来年度の施設利用調整の事務など、担当課・事務局の作業量の見込みを出す必要もあるのではないか。
- ・限られた期間となるので有意義な議論となるよう各委員の協力をいただきたい。